

寄附活用事業における契約の相手方（令和7年度）

企業版ふるさと納税活用事業において、一般競争入札もしくは指名競争入札または随意契約（地方自治法第167条の2第1号に基づく少額のものを除く）により当該事業に係る契約の相手方を選定した場合は、地方公共団体の寄附活用事業に係るホームページ等において当該事業に係る契約の相手方を公表する必要があることから、下記のとおり公表します。

寄附活用事業	契約の相手方
魅力的な仕事をつくる事業	・株式会社マルキヤ宣伝社 越前営業所 ・北陸ロード株式会社 ・株式会社北陸建機